

佐賀市議会定例会議案説明

(令和7年8月25日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明いたします。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明いたします。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費などについて、所要の補正措置を講じております。

第69号議案「一般会計補正予算（第5号）」は、補正額約7億9,300万円で、補正後の予算総額は、約1,160億700万円となっております。

以下、主な内容を御説明いたします。

まず、図書館大規模改修事業について、

- この事業は、佐賀市立図書館について、誰もが自由に、のびのびと過ごせる新しい居場所とするための再整備を行うものであり、現在は、若者など市民の皆さんからいただいたアイデアも踏まえながら、基本設計を進めております。

今回は、この基本設計に引き続いて行う実施設計に要する経費を計上いたしております。

次に、小学校給食費補助事業について、

○ この事業は、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計を支援するため、国の物価高騰対策のための交付金を活用し、今年度第3学期において、小学校の給食費に対する支援を拡大するものであります。

以上、「一般会計補正予算（第5号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、繰越金、地方交付税等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

* * *

次に、契約議案について御説明いたします。

第83号、第84号及び第85号議案「東名遺跡ガイダンス・埋蔵文化財センター新築工事請負契約の締結について」は、国史跡東名遺跡をはじめとする貴重な出土遺物や資料を市民の宝として守り、その魅力を後世に伝えるとともに、訪れる人に快適で豊かな時間を過ごしてもらうため、ガイダンス施設等を整備するものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。